



第2期

(登録番号：185)

「社員の子育て応援宣言！」登録証

住 所 駒ヶ根市赤穂 3249-4
名 称 社会福祉法人 伊南福祉会
代表者氏名 理事長 中原 正純

貴社は、従業員の仕事と子育ての両立を支援するために、次の取組みを行うことを宣言しました。

宣 言 内 容

- 1 産前・産後休暇に引き続き育児休暇を2歳までとし、取得促進を図ります。
- 2 子が3歳に達するまで育児短時間勤務（1日6h勤務）を認め、利用を奨励します。
- 3 正規職員は最長1年以内で育児短時間勤務（1日6h勤務）の延長を認めます。
（但し、この期間の身分は臨時職員となり、終了の翌月から正規職員に戻します。）

【登録期間：平成26年8月1日～平成28年7月31日】

平成26年8月1日

長野県知事 阿部 守一

